

温対法に基づく温室効果ガス排出量の算出・報告値

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第26条第1項及び第2項に基づき算出し、国に報告した数値です。

令和4（2022）年度排出量

単位：t - CO₂

エネルギー起源CO ₂	非エネルギー起源CO ₂ （*）	メタン CH ₄	一酸化二窒素 N ₂ O	ハイドロフルオロ カーボン類 HFC
30,168	1,345,262	—	41,912	—

パーフルオロ カーボン類 PFC	六ふっ化硫黄 SF ₆	三ふっ化窒素 NF ₃	合計
—	—	—	1,417,342

（*）非エネルギー起源CO₂ 排出量の清掃工場別内訳

単位：t - CO₂

中央	港	北	品川	目黒	大田（※）	多摩川	世田谷
83,539	89,257	57,508	76,393	23,822	124,595	42,456	41,048

千歳	渋谷	杉並	豊島	板橋	練馬	光が丘	墨田
61,331	20,818	81,504	44,503	57,023	63,042	45,850	67,109

新江東	有明	足立	葛飾	江戸川	中防	合計
187,276	40,027	86,247	51,914	建替中	0	1,345,262

（※）大田は以下の3施設の合計値を表示しています。

1. 大田清掃工場
2. 大田清掃工場第一工場
3. 京浜島不燃ごみ処理センター

（注意）

- (1) 排出量が法律で定められた数値以上の場合に報告が義務付けられています。
- (2) 非エネルギー起源CO₂は、ごみの焼却によって発生した二酸化炭素です。
- (3) 東京都の環境確保条例に基づき報告している数値とは算定方法が異なるため一致しません。

【問合せ先】

施設管理部技術課技術係

電話 03 (6238) 0745